

浜岡原子力発電所における漂流軽石への対応について

2021年11月18日

当社は、小笠原諸島海底火山噴火に伴う漂流軽石(以下、「軽石」という。)の漂着に備え、日々の巡視、中央制御室からのカメラ監視、各種警報の常時監視により取水槽への軽石の漂着状況を確認しています。今後、取水槽への軽石の漂着を確認した場合等には、以下の対応をおこなってまいります。

対応内容の概要

(1) 取水槽への軽石の漂着を確認した場合

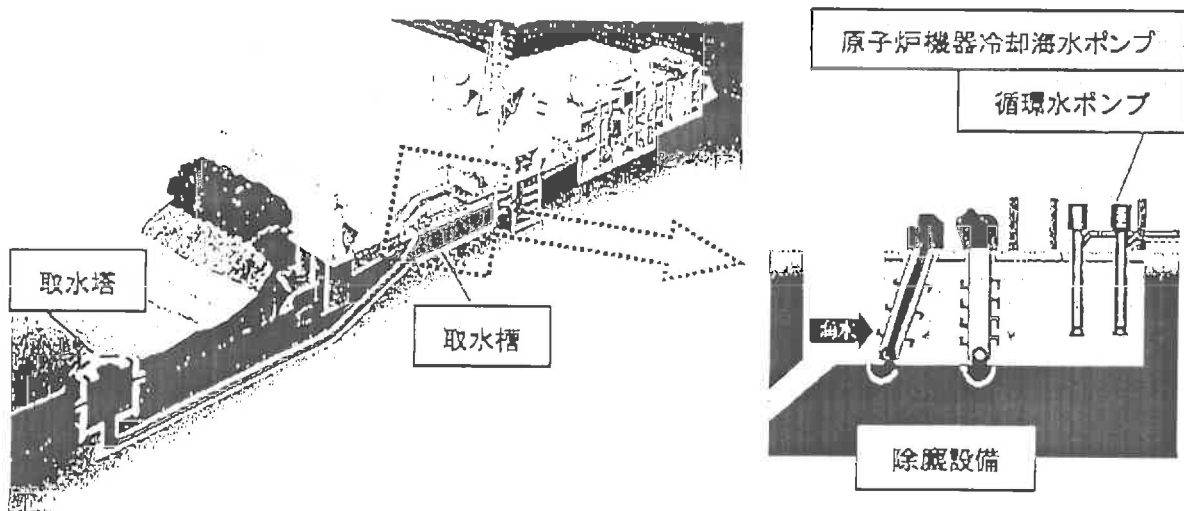
- ・除塵設備を連続運転するとともに、原子炉機器冷却海水系に係るパラメータの監視頻度を増やします。
- ・発電所の運営への影響の有無について適宜お知らせしてまいります。
- ・なお、発電所近傍で軽石が確認された場合にも同様の対応をとります。

(2) 監視パラメータに係る警報が発報した場合

- ・除塵設備の連続運転に加えて、原子炉機器冷却海水系の系統内フィルタの軽石を適宜除去するとともに、循環水ポンプが運転している場合にはその運転を停止し、取水量を低下させる等の措置を講じます。
- ・なお、警報の発報前にも監視パラメータの変動状況等に応じ同様の対応をとる場合があります。

<取水に係る設備について>

- ・浜岡原子力発電所では、沖合約 600mに設置した取水塔から、発電所で使用する海水を取水しています。取水塔地点の水深は約 10mであり、取水塔は水深約 4～6m付近から取水する構造であるため、海面に浮遊する軽石を取り込みにくい構造となっています。
- ・取水槽には、海生物(クラゲ等)や塵芥が原子炉機器冷却海水ポンプや循環水ポンプ等に流入することを防止するための除塵設備(流入するごみ等を除去する装置)を設けており、これにより軽石を取り除きま(微細なものを除く)。



取水槽断面図(概念図)

以上